

全体を通して(特に良いと思われる点)	
元歯科医院診療所と住居であったところを改築された木造2階建てのグループホームである。ゆったりとした造りとなっており、居間の窓から、利用者が置いた餌のみかんを食べにくる小鳥の様子がみられた。歩いて行ける距離に商店街があり、利用者は土曜日など出かけておられる。また、コーヒーのお好きな利用者は、近所の喫茶店に、よく出かけておられる。ホーム内には「よりあいの間」と呼ばれる部屋があり、冬場には、こたつを置き第二の居間となっている。また、職員の休憩場所、積雪時にはご家族の宿泊部屋にもなる。調査訪問時、利用者が「ここは気ままにおれる。みんなの中におらんでもいいし、自分の好きなようにできる。それに、この人はええ人よ。」と話されていた。職員は、利用者の声をまず聞き、受け止めて否定しないということに心がけておられ、利用者に笑顔が見られた時のことを記録するなど、情報を共有してケアできるような仕組みが作られている。職員間のチームワークがよく、職員は、勤務が休みの日もホームに行きたくないと笑顔で話されていた。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	地域の一部の方には、地域ケア会議などを通してホームのことを知っているが、さらに、ホームの意義や役割などを広く伝えるような発展的な取り組みなどについても望まれる。
生活空間づくり	要改善点は特になし。さらに今後も利用者の状態に合わせた環境作りの工夫が期待される。
ケアサービス	利用者一人ひとりの求めていることや意見が反映された介護計画となっているが、現在は、ご家族などには計画作成後の報告となっている。家族の声の大切さを繰り返し投げかけ、ご家族とも相談しながら計画を作成できるような取り組みが期待される。
運営体制	ご家族の来訪時に声かけされたり、ご本人の日常の様子をお知らせするなどされているが、ホームに安心して任せておられるようなご家族などについての、さらなる要望の引き出しなどの工夫が望まれる。
その他	消防署の助言を受けて避難訓練などを実施されているが、今後は、さらに夜間の防災対策や地域との連携体制の確保などを検討されている。

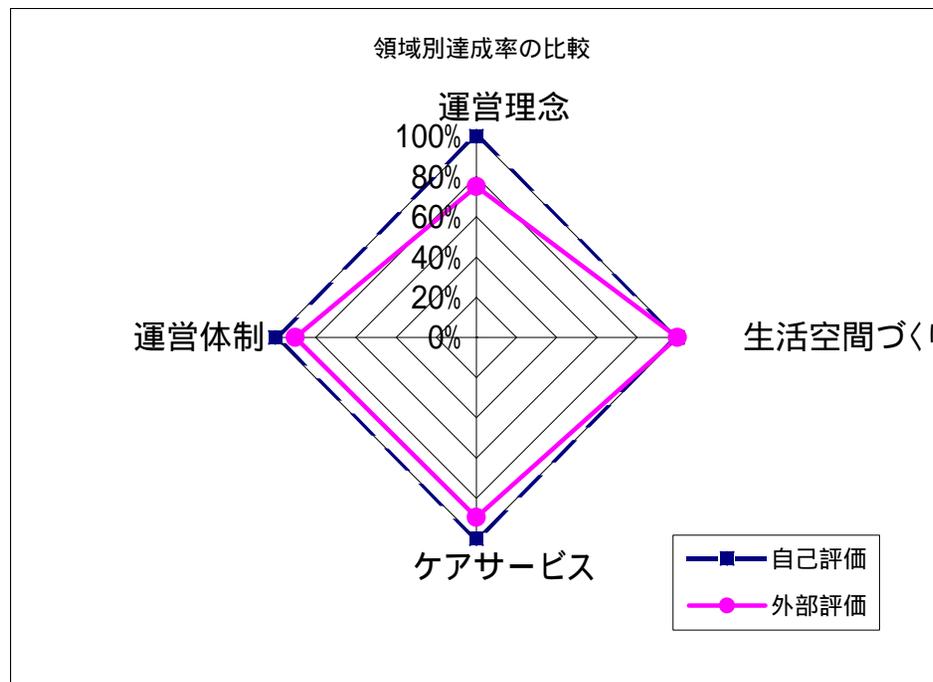
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	4
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	11
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	3
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	0

自己評価・外部評価の達成率の比較

自己評価作成日	平成19年2月3日
訪問調査日	平成19年3月10日
評価結果確定日	平成19年4月23日

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	100%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	100%
運営体制	40	100%
合計	135	100%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	89%
運営体制	20	90%
合計	72	90%



レーダーチャート・表の見方

* 自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し、事業所での達成率として表しています。

* 外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

* 自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、ホームの理念を具体的な方針に示し、ミーティング時等で職員に話し共有できるよう取り組まれている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念は、玄関の見やすい場所に明示されている。また、重要事項説明書にも示し、利用案内時、利用者ご家族等に説明がなされている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は、契約書に詳しく明記されており、利用者やご家族などに説明されている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域の一部の方には、地域ケア会議などを通してホームのことを知っていただいているが、さらに、ホームの意義や役割などを広く伝えるような発展的な取り組みなどについても望まれる。	さらに、運営推進会議など地域の方達とかかわるような機会を活かして、地域の中のホームの役割などを広く伝えていくような取り組みが期待される。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ホームの建物は周りの家並みにとけ込み馴染んでいた。また、玄関先には季節の草花が植えられており、玄関内には、生花やカレンダー、棚の目隠し和風布、腰掛、利用者の方々の普段履きの靴置きなどがあり、家庭的な雰囲気となっていた。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				居間は広くゆったりとしており、お雛様や利用者の写真なども飾られていた。共用空間内の調度品なども家屋に馴染んでおり、落ち着いたあたたかみのある雰囲気となっていた。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間にはテーブルや椅子、ソファなども配置されており、また、廊下にもソファがある。中庭にも、テーブルセットが配置されており、気の合った方同士、また、それぞれが思い思いに過ごすことができるような場所を確保されている。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
8	9					
	利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には使い慣れたタンスやこたつ、テレビ、テーブルやソファーなどが持ち込まれており、その人らしい生活ぶりがうかがえた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11					
	身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				階段やトイレなど利用者の状態に合わせて手すりが設置されており、物干しについては、いろいろな高さのものが用意されている。	
10	13					
	場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室には、好みの大きさの木の表札がかけられており、好みのものが飾られ目印となっている。トイレの目印も、利用者の視線の高さに配慮して付けておられた。	
11	14					
	音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				できるだけ自然の光を採り入れ、テレビの音量なども利用者の生活の支障とならないよう配慮されている。	
12	15					
	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のとどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				調査訪問時、気になるような臭いやとどみは感じられなかった。地域的に冬場の寒さもあるが、床暖房や浴室暖房なども設置されている。利用者の体調により加湿器を用いて湿度にも気を付けておられる。	
13	17					
	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間の目につくところに手作りの日めくりがかけられており、カレンダーも各所に設置されている。時計も目につきやすい場所にかけられていた。	
14	18					
	活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除機、雑巾、ハタキが用意されており、利用者の居室は各自で掃除されている。また、冬季には、スコップや一輪車などを用いて雪かきなどもされている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づき利用者一人ひとりの求めていることにこだわりながら、介護計画を作成している。	さらに、今後も利用者一人ひとりとのかかわりの中などから情報を集め、アセスメントの充実をすすめていかれてほしい。
16	21 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				申し送り時などに職員の気づきや意見を出し合い、その内容に基づいて介護計画が作成されている。	
17	22 介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				利用者一人ひとりの求めていることや意見が反映された介護計画となっているが、現在は、ご家族などには計画作成後の報告となっている。	家族の声の大切さを繰り返し投げかけ、ご家族とも相談しながら計画を作成できるような取り組みが期待される。
18	23 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				ご本人の状態に変化がないような場合には、介護認定の更新時の見直しとなっている。	さらに、状態に変化のないようなときにも、評価や見直しなど職員で話し合ってみるような取り組みなども期待される。
19	24 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日々の様子が個別に記録されており、さらに介護計画に関する記録も個別にとられており、利用者の様子が具体的に記録されている。	
20	25 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝、夕方二回の申し送り時に、日誌や掲示板での申し送りを言い、情報伝達をされている。	
21	26 チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				日々の申し送り時などに職員同士の意見交換を行っているが、すべての職員が集まり意見交換を行なうような会議については、不定期な開催となっている。	さらに、少人数の職員が一丸となってケアに取り組んでいくためにも、すべての職員が集まるような機会を活かしていけるような取り組みが期待される。利用者の暮らしを職員チームで支えるという観点からも、積極的にすすめてみてほしい。
ケアマネジメント 7項目中 計		4	3	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者を敬う気持ちで接するよう努められ、利用者の望みを尊重し、利用者一人ひとりに合わせた対応に心がけておられる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員は、笑顔で明るくやさしい雰囲気です。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				職員は、ご本人などからこれまでの経験などを聞き取り、お裁縫の得意な方に雑巾を縫ってもらったり、お料理の得意な方に食事の支度をしていただくなど、できるだけ過去の経験をホームでの暮らしの中で活かせるよう支援されている。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				調査訪問時、利用者の希望により居室で食事をとられていた。また、喫煙をされる方もおられた。入浴の時間や食事時間など個々のペースを保つことができるよう、職員は努めておられた。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入浴の時間などの希望を聞き取られたり、買い物時にご本人の買いたいものを選んだり決めたりすることができるような場面作りをされている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				利用者個々のできること、できそうなことを見極め、時間がかかってもできることはご自身の力でできるよう見守りをされたり、残存機能を活かして生活できるよう支援をされている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				ホームでは身体拘束のないケアに努めておられる。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は施錠されておらず、自由に出入りできるようになっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				利用者個々の食量や好みに合わせたお茶碗や湯飲み、コップが用意されており、その他の食器は家庭的なものがホームで用意されている。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしいような盛り付けの工夫をしている。				歯のない方も食べやすいように全体に柔らかく調理されており、食事制限のある方のお茶碗は、ご本人の了解のもと小さめのものとなっていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				頂き物や旬のものなどを使って、日々の献立を相談しながら立てておられる。町の保健センターや主治医に栄養についてのアドバイスをいただいたりしている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も利用者と一緒に食事をされていた。利用者の集中を促したり、同じものばかり口に運ぶような方には、さりげなく言葉かけをされていた。また、調理時のことなどもお話ししながら楽しく食事をされていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				タイミングをみて誘導するなど、一人ひとりの排泄の自立に向けた支援をされている。また、部屋を移られた場合にもポータブルトイレの位置を部屋の同じ場所にするなど、できるだけ環境が変わらないよう配慮もされている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の誘導や介助は、個々の羞恥心などにも配慮し行われている。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				一人ひとりの希望や状態に合わせ、入浴を支援されている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				ご希望により馴染みの美容室を利用される方や、近所の美容室を利用されている方などがおられる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にできさげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				皆さん髪型も整えられており、服装もきちんとしていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				生活リズム作り心掛けておられる。寝付かれない方にはお話を伺いながら、自然に眠れるよう支援されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				買い物時、千円札を入れた財布をお渡しし、支払いをお任せするなど利用者一人ひとりの力量に応じて支援されている。	この機会に、利用者がお金を持つことの大切さについて話し合ってみてはどうだろうか。金銭管理についてご本人の希望なども聞き取り、ご家族などの協力も得ながら、支援に工夫を重ねていかれてほしい。
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				居室の掃除、洗濯物干しや、日めくり暦の管理、食事の準備などそれぞれができることを無理なく行っている。また、利用者同士でオセロゲームのルールを教え合われたり、カラオケなど楽しんでいる。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				月に一回の往診があり、協力医療機関と連携を図り、緊急時には24時間相談できるようになっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院された場合、ご家族や医療機関と情報交換しながら、早期退院に向けて支援するような体制が作られている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				主治医の往診があり、必要時に検査などもされ、医師の指導を受け健康管理をされている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				ホーム内で各部屋への移動や朝のラジオ体操をされたり、近所の商店街に買い物や散歩に出かけられたり、家事をされるなど日頃の暮らしの中で自然に身体機能の維持、向上ができるよう取り組まれている。	
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルを未然に防げるよう、利用者の様子を見守っておられる。トラブル発生時には、利用者に不安が残らないよう、また、その後の関係性などにも配慮され、気分転換ができるよう支援しておられる。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				現在ほとんどの方が自主的に毎食後、口腔ケアを行なっている。寝る前は、イソジンでうがいをしている。	
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員室の棚に薬を保管され、職員は、服薬時に利用者一人ひとりに手渡し、確実に服用できるように確認をされている。	
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				年に一回消防署に依頼され、救急法の研修をされているが、いざという時慌てず手当てができるかということについて、不安を持たれている職員もある。	さらに、さらなる利用者の安全、ご家族の安心のためにもすべての職員が救急救命法の実技を伴う講習などについても、定期的を受講できるような取組みが求められる。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症に関するマニュアルが整備されている。玄関・トイレ・台所・洗面所などに手指の消毒液が置かれ、外出からの帰宅時や食事前、トイレ後に手洗いや消毒を利用者職員とも行うなど、予防や対応がなされている。インフルエンザの予防接種を受けておられる。	
医療・健康支援 9項目中 計		8	1	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				近所の商店街の土曜日や催し物に出かけられたり、行楽行事を催されるなど積極的に出かけられるよう、支援されている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者とは家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ホーム内に「寄り合いの間」を設け、ご家族が訪問しやすく、ホームで居心地よく過ごせるよう工夫をされている。また、冬季の積雪時など、ご家族が宿泊もできるようになっている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表と系列の施設管理者の会議が、月1回開催されており、ケアサービスの質の向上に向けて、それぞれの立場で共に取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員が、意見を出すことができるような雰囲気作りをされており、職員の意見が運営に反映されている。	
55	101 成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協体制が確保されている。				管理者は、成年後見制度について理解され、相談や説明ができる体制となっている。	今後は、職員も制度について知識を深めていくことができるような取組みなども期待される。
	2. 職員の確保・育成					
56	102 利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				必要時には、職員の勤務時間を変更し対応されており、利用者の状態に合わせたローテーションが組まれている。	
57	104 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員が、それぞれの段階に応じた研修を受講できるよう、すすめておられる。受講者は、研修の内容について申し送り時などを利用して伝えておられる。	
58	106 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				勤務中、職員は、喫煙する時間をとるなど交替で休めるようにされている。また、親睦会を行うなど仕事のストレスや悩みを相談しやすい雰囲気作りを努めておられる。	

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
59 108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				入居前、ご本人、ご家族にホームの見学をしてもらったり、十分説明を行い納得の上、入居してもらうよう努めておられる。また、管理者や職員がご本人の自宅を訪問して、関係性を築きながら入居に至ることもある。	
60 110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居にあたっては、契約書に基づきご家族等と十分話し合いがされており、納得のいく退居先へ移れるように支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
61 113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				消毒液などがホーム内の要所に設置されており、衛生管理に努めておられた。	
62 115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要なものについては、保管場所、管理方法などを取り決め実行されている。	
63 117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書やヒヤリハット記録を作成し、事故時の職員の対応などについて記録されている。	さらに、事例を再発防止やケア改善に活かすためにも、事故報告書を活かした話し合いや取り組みの工夫が期待される。
内部の運営体制 11項目中 計		11	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
64 119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時、積極的な情報提供が行われた。	
	6. 相談・苦情への対応					
65 120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えていく。				重要事項説明書にホーム内の窓口、第三者窓口が明記されており、入居時に説明されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時に声かけされたり、ご本人の日常の様子をお知らせするなどされているが、ホームに安心して任せておられるようなご家族などについても、さらなる要望の引き出しなどの工夫が望まれる。	ご家族は、「お世話になっているのでこれ以上望んでは気の毒」という心情を持っていることもあり、ご家族の気がかりなことなどを話すことができるような機会作りなども期待される。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ご家族の来訪時に、日常の写真をみていただいたり、電話などで連絡をされている。遠方にお住まいのご家族などには、写真の送付をするなどされている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めてあり、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ご家族と相談の上、面会時に確認していただいたり、小遣い帳のコピーを送付されたり、出納を明らかにされている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				毎月開催される地域ケア会議は、消防署・行政・施設・病院等で構成され管理者が出席し、地域情報や手続き等の連絡を密に取っておられる。また、管理者は、年2回の組うちの会合に出席されている。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				散歩時に、近所の方達と挨拶を交わしたり、野菜のおすそわけをいただいたり、ホーム前の道の雪かきを一緒にするなどの近所付き合いをされている。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				美容院・商店街や小中学校の催し物参加等、職員と共に利用者が出かけることで、協力、理解を拡げるよう取り組まれている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				ボランティアの受け入れなどされているが、さらに、ホームの機能などを地域に還元するような取り組みなどについても、すすめていかれてほしい。	認知症についての相談を受け入れたたり、啓発の場に出られたり、グループホームの特性、有用性など積極的にアピールするなど、地域に対して積極的な取り組みも期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	その他					
73 144	火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)				消防署の助言を受けて避難訓練などを実施されているが、今後は、さらに夜間の防災対策や地域との連携体制の確保などを検討されている。	さらに、利用者なども一緒に訓練を行ったり、いざというときに協力いただけるような地域の人達の確保など今後も利用者ご家族の安全、安心に向けて取り組まれることが期待される。
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計		0	1	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。